砂川市地域公共交通会議における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

砂川市は過疎地域に指定されており、近年は高齢化による交通手段の確保が顕著な問題となってきている。

市民の生活移動を支える路線バスは国道と道道のみを運行していることから、交通空白地域が多く存在している。

交通空白地域の改善、交通弱者の生活交通の確保を目的として、路線バス及び都市間高速バス、JR函館本線とを接続することにより、利便性の向上を図り、地域公共交通の確保・維持・改善に向けた取り組みを継続している。

生活交通確保維持改善計画の目標

運行を継続し、交通空白地域の改善、交通弱者の生活交通を確保していく。

- ・1便当たりの利用者数 1.93人(直近年度の実績1.65人)
- 年間利用者数 8,100人(直近年度の実績6,071人)

地域公共交通の現況

- ·JR函館本線(砂川駅、豊沼駅)
- ・北海道中央バス(株)(都市間バス1路線、近郊路線7路線)
- ・タクシー事業者3社(ふじ観光、三星、砂川北星ハイヤー)

協議会開催状況

平成30年5月17日 第1回会議を開催

- ・砂川市予約型乗合タクシー運行方針等について 平成30年6月15日 第2回会議を開催(書面)
- ・平成31年度砂川市生活交通確保維持改善計画 (案)等について

平成31年1月 8日 第3回会議を開催(書面)

・平成30年度地域公共交通維持改善事業に関する 事業評価について

平成30年度事業概要

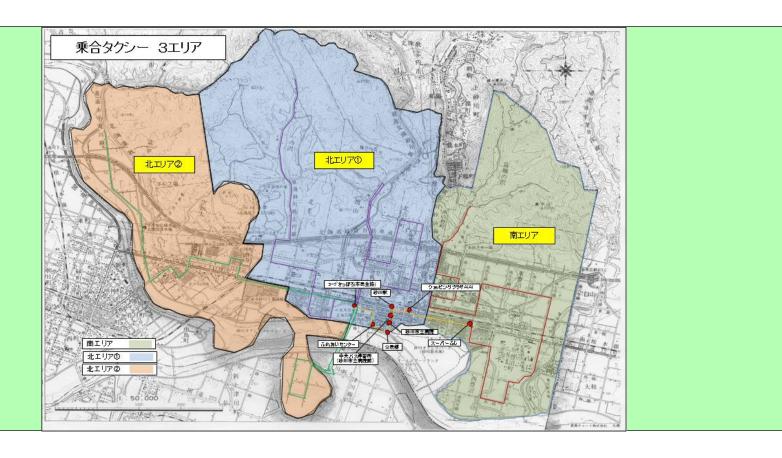
- •運行方式 予約型乗合タクシー(区域運行)
- ・運行系統 北エリア①(一の沢地区・北光地区等)、北エリア②(富平・空知太地区等)、南エリア(吉野・日の出・豊沼地区等) ※市内全域を3エリアに区分し、タクシー事業者3社(ふじ観光、三星、砂川北星ハイヤー)が1か月交替で担当
- ・運行日、便数 3エリアとも毎日運行、平日 往復6便、土日祝 往復4便
- ・運賃 一の沢・空知太・富平地区(大人500円・中学生以下100円)、左記以外の地区(大人300円・中学生以下100円)

平成30年度事業の実施状況

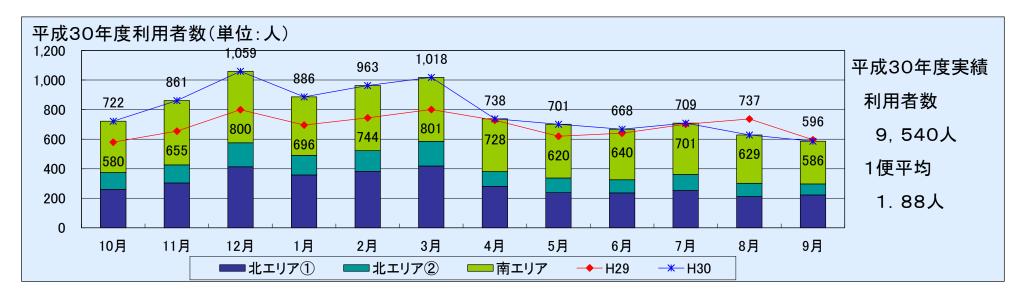
1) プロセス、創意工夫

- ・市広報誌などによる周知活動。
- ・南エリアについてエリア範囲の見直しを実施し、南エリアの一部を北エリア①に編入した。
- ・運転免許証自主返納者に対し、3,000円分の予約型乗合タクシー無料利用券を進呈。
- •高齢者福祉施策との共同実施。

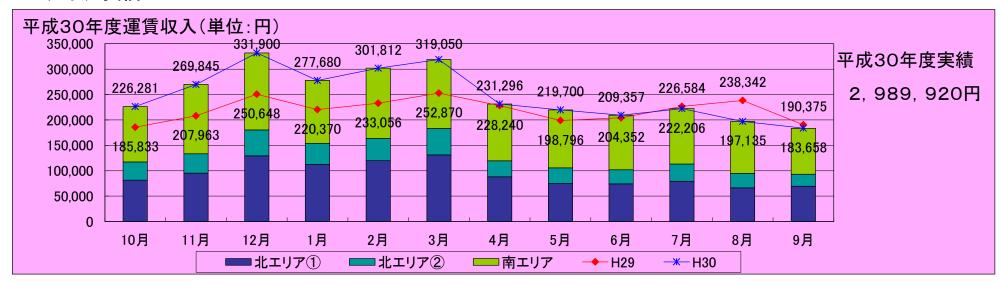
2) 運行系統



3)利用実績



4) 収入実績



5)事業実施の適切性

計画どおり事業は適切に実施された。

7) 事業の今後の改善点

2人以上乗り合っている便数が少なかったため、1便あたりの利用者数は目標値を達成できていないが、直近年度の実績値より増えている。

年間利用者数と年間運行回数は増えており、予約型乗合タクシーの利用は年々増加している。

交通空白地域の改善、交通弱者の生活交通を確保するため運行を継続していくとともに、積極的な周知活動を行い、必要に応じた改善に取り組んでいく。

6)目標·効果達成状況

【1便あたりの利用者数】

目標1.93人に対して実績1.88人(直近年度の実績1.65人)

【年間利用者数】

目標8,100人に対して実績9,540人(直近年度の実績6,071人)

8) 地方運輸局における二次評価結果

- ・自己評価のとおり、事業は適切に実施されている。
- ・運行エリア範囲の見直しや、運転免許返納者に対する補助を行うなど利用促進に注力していることを評価する。
- ・1便あたりの利用者は目標に達しなかったが、利用者の増加は利用者利便に努めた結果と考えられ、今後も持続可能な事業となるよう期待する。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成31年2月22日 北海道運輸局

評価対象事業名:平成30年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局における 二次評価結果	
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標·効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	備考
父进会議	ふじ観光株式会社	予約型乗合タクシーの運行 ・北エリア① ・北エリア② ・南エリア ※市内全域を3エリアに区分し、3社が1か月交替で担当	・利用者が混乱しないよう、タクシーのでは、からから1社のでいる。というでは、広報話をいっているというでは、広報話をは、などのでは、大きないでは、大きないが、大きないというでは、大きないが、はないが、大きないが、ないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、ないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、ないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、ないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、	A	В	年間利用者数と年間運行回数は増えており、予約型乗合タクシーの利用は年々増加している。 交通空白地域の改善、交通弱者の生活交通を確保するため運行を継続していくとと	・運行エリア範囲の見直しや、運転免許返納者に対する補助を行うなど利用促進に注力していることを評価する。 ・1便あたりの利用者は目標に達しなかったが、利用者の増加は利用者利便に努めた結果と考えられ、今後も持続可能な事業となるよう期待す	
	株式会社三星							
	砂川北星ハイヤー 株式会社							

砂川市地域公共交通会議における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

砂川市は過疎地域に指定されており、近年は高齢化による交通手段の確保が顕著な問題となってきている。

市民の生活移動を支える路線バスは国道と道道のみを運行していることから、交通空白地域が多く存在している。

交通空白地域の改善、交通弱者の生活交通の確保を目的として、路線バス及び都市間高速バス、JR函館本線とを接続することにより、利便性の向上を図り、地域公共交通の確保・維持・改善に向けた取り組みを継続している。

生活交通確保維持改善計画の目標

運行を継続し、交通空白地域の改善、交通弱者の生活交通を確保していく。

- •運行稼働率 30%
- •1便当たりの利用者数 1.67人
- •年間利用者数 5.912人

平成29年度事業概要

予約型乗合タクシーの運行。

- 北エリア①
- 北エリア②
- ・ 南エリア
 - ※市内全域を3エリアに区分し、タクシー事業者3社(ふじ観光、三星、砂川北星ハイヤー)が1か月交替で担当

地域公共交通の現況

- ·JR函館本線(砂川駅、豊沼駅)
- ・北海道中央バス(株)(都市間バス1路線、近郊路線7路線)
- ・タクシー事業者3社(ふじ観光、三星、砂川北星ハイヤー)

協議会開催状況

平成29年5月16日 第1回会議を開催

- ・砂川市予約型乗合タクシー運行方針等について 平成29年8月9日 第2回会議を開催
- ・平成30年度砂川市生活交通確保維持改善計画 (案)等について

平成30年1月15日 第3回会議を開催(書面)

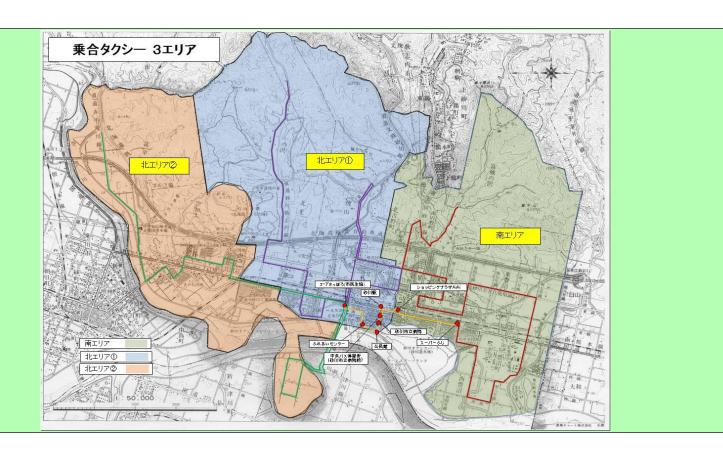
・平成29年度地域公共交通維持改善事業に関する 事業評価について

平成29年度事業の実施状況

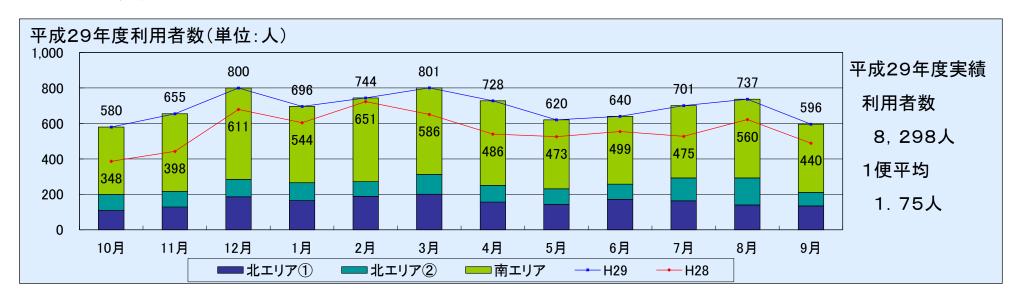
1) プロセス、創意工夫

- ・市広報誌による周知活動。
- ・12時以降の便について、当日8時から10時まで予約を可能とした。
- ・南エリアについて、30分の運行が難しいと考えられる場合、乗車定員にかかわらず増便を可能とした。
- ・利用登録者全員に郵送による変更点の周知。
- ・高齢者福祉施策との共同実施。

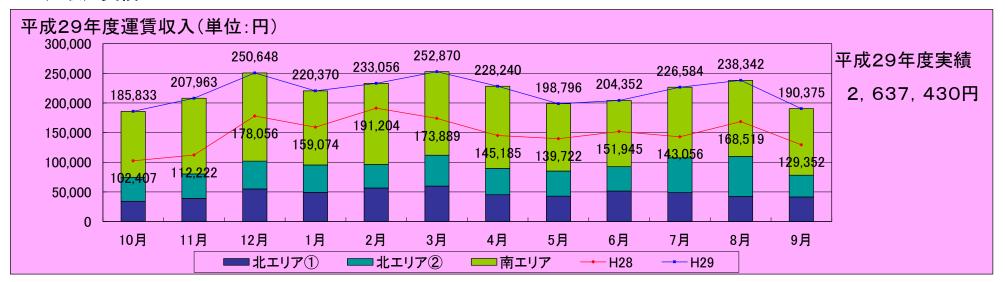
2) 運行系統



3)利用実績



4) 収入実績



5) 事業実施の適切性

計画どおり事業は適切に実施された。

6)目標·効果達成状況

【運行稼働率】

目標30%に対して実績40.2%

【1便あたりの利用者数】

目標1.67人に対して実績1.75人

【年間利用者数】

目標5,912人に対して実績8,298人

7) 事業の今後の改善点

南エリアの利用者数が多く、送迎に時間を要しており、利用者と運行事業者の負担となっていることから、南エリアについてエリア範囲の見直しを検討する。

8)地方運輸局における二次評価結果

(平成30年度分と併せて評価)

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成31年2月22日 北海道運輸局

評価対象事業名:平成29年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局における 二次評価結果	
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標·効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	備考
文 通云議	ふじ観光株式会社	・北エリア①・北エリア②・南エリア※市内全域を3エリ	平成28年度に実施したアンケート調査によるニーズ把握から、12時以降の便については当日8時から10時までの予約を可能とし、南エリアについては乗車定員にかかわらず増便を可能とした。	A	А	南エリアの利用者数が多く、 送迎に時間を要しており、利 用者と運行事業者の負担と なっていることから、南エリア についてエリア範囲の見直し を検討する。	(平成30年度分と併せて評価)	
	株式会社三星							
	砂川北星ハイヤー 株式会社							